

令和 3 年度第 1 回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和 3 年 5 月 18 日 (火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

- 日 時 令和3年5月18日（火） 午後3時～5時
- 場 所 立川市役所 208会議室
- 出席者 （敬称略）

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹（会長）
学識経験者	岡垣 豊（副会長）
医療従事者	中村 伸
民生委員児童委員	中村 喜美子
第1号被保険者代表	吉川 とみ子
介護サービス事業従事者	森田 まゆみ

[市職員]

保健医療担当部長	吉田 正子
高齢福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課在宅支援係	高間 奈々

午後3時00分 開会

高齢福祉課長

では、定刻になりましたので、令和3年度第1回の立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の延長によりまして、書面開催も検討いたしましたが、今回、重要な課題もございますので、感染症対策をしっかりとさせていただきまして、参加人数も絞って対面で行うこととさせていただきましたので、議事の進行にはご理解とご協力をお願いしてまいりたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

では、年度の初めに当たりまして、保健医療担当部長よりご挨拶を申し上げます。

保健医療担当 改めまして、皆様こんにちは。

部長

お忙しい中、また、緊急事態宣言下ということで、本当に本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この立川市の地域包括支援センター運営協議会、地域で頑張って高齢者の相談等に対応してくれている地域包括支援センターがうまく機能し、運営できるようにということで、皆さんに活発にご意見をいただいているところでございます。

本当に今、現状としては、コロナのワクチン接種がやっと始まりまして、それでも他市に比べれば頑張って予約の体制をつくったんですけども、なかなかインターネットのお申込み等、電話の予約がつながらないものですから、皆さんに少し混乱をさせてしまって申し訳なかったなというふうに思っています。今は少し改善をしまして、今週から電話だけで取れる枠というのを確保させていただいて、オペレーター全員に管理者権限を与えまして、ですので、インターネットは日にちが変わることに2週間後の予約が取れるように、どうしてもシステム上なっているんですけども、そのときにはある一定数、今のところ大体3割ぐらいなんんですけども、そこで切り替わらない枠をつくらせていただいて、前もそれはある程度つくっていたんですけども、今度電話で取れるようになったときに、その枠を開放するという形にしていたんですが、本当は開放する

と、インターネットでわーっとあつという間に枠が埋まっちゃうというような状態でしたので、今週からはその3割程度については、どんな時間になってもインターネットからアクセスできないという枠にさせていただいて、電話をかけてつながれば、確実にどこかが空いているというような状況にさせていただいているのが現状でございます。

なので、オペレーターのほうも先週あたりは、夜中のうちにワクチンの接種が埋まってしまうものですから、全部苦情の電話しか取っていなかつたんですけども、昨日からつながった電話については、ちゃんと予約をこういうふうにということで取れるようになりましたので、かなりへこんでいたメンタルが、少し昨日は持ち直したということで言っておりましたので、今後も少しこれで様子を見させていただいて、電話をすれば、つながればきちんと予約が取れるという状態をもう少しキープさせていただきたいなというふうに思っているのとともに、現在、医師会の先生方に大変協力していただいて、立川市は80か所近くの医療機関で個別の接種ができるようにさせていただいている。また、医療機関の少ないところでは、集団接種をさせていただいているところですけれども、ちょっと大規模会場の確保みたいなところで1日1,000人規模の予防接種ができるよう、今、一生懸命動いているところでございますので、政府の言うように、高齢者の予防接種の2回がおおむね早ければ7月、もう少し前倒しして終わるようになりますので日々努力しておりますので、ぜひ皆様もご協力いただければというふうに思います。

あと、インターネットのお申込みにつきましては、なかなかお年寄りにいろんなところで引っかかっておりまして、皆様の中で、ご家族の方とかの予約ができた場合には、ちょっとお手伝いをいただいてしていただけすると助かるかなというふうにも思いますし、少し間を空けてお申込みいただければ、ワクチンのほうは確実に確保しておりますので、7月中には2回目が皆さんに接種できるように、今、6月中に来るワクチンで、全部で合わせて計算しますと10万回分くらいのワクチンの確保がでていますので、2週間ごとに来るんですけども、全部合わせると10万回、高齢者が4万5,000人の2回分については確保

はしております。あとは配送という形になっておりますが、それも2週間ごとに配送になりますので、どうしても2週間先までの予約というわけにはいかないんですけれども、また2回目の予約が入らないと大分お叱りを受けているところではございますけれども、まだ1回の予約ができるいない方もいらっしゃるものですから、そこはちょっと頑張っていただければということでお願いしていっているところです。

ちょっと話が長くなりましたがけれども、現状のワクチン接種の状況ではございますので、本当に医師会の先生方に頑張っていただいて、苦情は健康推進課でかなり受け止めもらって、立川市の予防接種については、希望する皆さんを受けられるような体制を進めておりますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

今年は多分それですと尽きるのかなという感じもありますので、ワクチン接種が逆に済めば、皆さんも思ったような活動に、次のステージに進んでいけるということもあるかと思いますので、ぜひ頑張っていただければと、ご協力いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

長くなつて申し訳ございません。

高齢福祉課長 ありがとうございました。

次に、委嘱状の交付を行います。

介護支援専門員の新妻様の辞任に伴いまして、立川市主任介護支援専門員連絡会からご推薦をいただき、新たに委員としてお受けいただきました森田まゆみ様、どうぞお願いいたします。

(医療保険担当部長より委嘱状の交付)

では、一言自己紹介をよろしくお願ひいたします。

森田委員

今後も立川市のほうで、ご利用者様も含め、私たち仕事をする人も含め、本当にやりがいがある仕事だなと思って、何かお話ができるといいかなと思ってきました。

すみません、よろしくお願ひいたします。

高齢福祉課長 ありがとうございました。
次に、4月の人事異動に伴いまして新しく着任いたしました
介護保険課長をご紹介いたします。
一言お願ひいたします。

介護保険課長 皆さん、こんにちは。
介護保険課長の高木健一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

高齢福祉課長 ありがとうございました。
では、議事に移ってまいります。
本日もまた地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運
営の確保のために、運営協議会委員の皆様から忌憚のないご意
見をいただきたいと存じます。
では、会長、よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、本日も慎重かつ効率的に、進めてまいりたいと思
いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、本会議の成立要件の確認をいたしたいと思います。
委員9名のうち6名が出席ということで、本運営協議会は成
立をいたしておりますことを確認したいと思います。ありがとうございます。

それでは、次第にのっとりまして3番、議事録の確認でござ
います。

既に皆様方には、議事録、配付しておりますのでご確認をいた
だいているかと思いますけれども、何か皆さんからお気づきの
点等ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。
それでは、本会議終了をもってこの議事録確定とさせていた
だきますので、もしお気づきのことがございましたら、会議中
にご発言をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

4番の報告事項に移ってまいります。

報告事項の1番、第8次高齢者福祉計画・第8期介護保険事

業計画についてでございます。

初めに、事務局からご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長

では、こちらのオレンジ色の立川市高齢者福祉介護計画をお手元にご準備をお願いいたします。

本計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画の両計画を一体的に作成することとしておりまして、令和3年、今年から3年間の第8次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画となっております。

9ページのところをお開けいただきまして、高齢者を取り巻く現状と課題でございますが、第8次・8期におきましては、第7次・7期計画での目標や具体的な施策を踏まえまして、2025年を目指した地域包括ケアシステムの構築の整備に加えまして、さらに現役世代が急減すると言われている2040年の双方を念頭に置きまして、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見すことについて、この計画で位置づけることを求めておりますので、10ページからありますように、将来推計につきましては、令和7年、2025年及び令和22年、2040年について記載がされております。

80ページをご覧ください。

基本理念ですが、本市の本計画の特徴といたしましては、第7次・第7期の計画では、「個人を尊重し、人と人がつながり、その人らしい生活ができるまちづくり」ということで基本理念を定めておりましたが、そこに「住み慣れた地域で」という文言を追加いたしました。

基本目標は、2020年に向けた地域包括ケアシステムの構築のための5つの要素、介護予防、生活支援、住まい、医療、介護のこの5つの目標から、8期におきましては8つの目標に細分化をいたしまして、市民に分かりやすい表現としております。

84ページを見ていただくと、施策の体系のところを見ていただくと分かりやすいかなというふうに思います、基本理念に基づきまして8つの基本目標がございます。

令和元年に認知症施策関係閣僚会議で決定されました認知症施策推進大綱などを踏まえまして、7次の計画では、基本目標で在宅療養の推進、医療の中に含まれていた認知症施策を特出

しいたしまして、2つ目の基本目標として「認知症になってもその人らしく暮らせるまち」を目標の一つとして加えてございます。

また、課題ごとの施策展開と進捗管理を明確にするために、7期では、生活支援体制の整備として一くくりになっておりました基本目標を、地域の支え合い、それから相談支援体制、それから感染症対策を含めました安全・安心な暮らし、この3つの課題を分けまして、3つ目は「皆で支え合いながら暮らせるまち」、それから「相談しやすく様々なサービスを利用できるまち」、それから「安全・安心に暮らせるまち」ということで3つに分けまして、進捗管理がしやすいように、また細かなところまで細分化して目標設定ができるようにということで設定をいたしております。

なお、基本目標の「皆で支え合いながら暮らせるまち」といいますのは、人と人、人と社会がつながり、相互に支援の受け手、担い手となって助け合いながら暮らしていくことができる包摂的なコミュニティ、地域や社会をつくるという2040年に向けました地域共生社会の実現を目指した目標となってございます。

この8つの基本目標に対しまして、施策の方向性は、記載の1の（1）から8の（4）まで全部で21項目ぶら下がっております、その施策の方向性に、さらに細かく78個の基本施策がぶら下がっております、85ページから144ページまで現状の課題、それから3年間の方向目標が記載されております。

ざっくりではございますが、市の高齢者福祉計画についてご説明を申し上げました。

今後の介護保険事業計画については介護保険課長からお願いいたします。

介護保険課長 それでは、私から、第8期介護保険事業計画についてご説明をいたします。

135ページをご覧ください。

ここからが、介護保険事業計画の主な内容ということになります。

次のページですけれども、136ページに8期計画の方針が出て

おります。

介護人材の確保・育成・定着に向け、人材確保事業として、研修の受講費用の助成や離職防止セミナーの開催等の取組を開いていくことと、介護保険サービス水準の向上と費用の効率化に向けて、ケアプラン点検の実施など、介護給付の適正化に取り組んでいくと、この2つの目標を掲げております。

この目標を実現するために、施策の方向性として、サービス基盤の整備、介護人材の確保・育成・定着、サービスの質の確保と給付の適正化、広報活動の推進という4つを掲げております。

私からは、時間の関係もありますので、サービス基盤の整備と介護人材の確保・育成・定着、そして介護給付費の、この3点について簡単にご説明をさせていただきます。

138ページをお開きください。

施設・居住系サービスの整備について記載をしておりまして、下のところに令和3年から5年度の方向・目標として、各施設について整備をどうしていくのかということが記載をしております。

介護老人福祉施設については、第8期計画において新たな整備は見込まないと、介護老人福祉施設につきましては、実際に市内に空床が生じておりますので、整備は見込まない。特定施設入居者生活介護、有料老人ホームにつきましては、北多摩西部地区について都の計画定員にほぼ達しておりますので、新たな整備は見込まない。認知症対応型共同生活介護につきましては、多摩地区の類似団体の平均値を上回る整備率となっておりますので、第8期計画においては、新規の整備は見込まないことしておりますけれども、施設の老朽化による建て替えなどについては、柔軟に対応したいというふうに考えております。その際、1ユニットのところについて、2ユニットにしたいとか、そういう要望については、介護保険運営協議会の中で協議をしていきたいというふうに考えております。

次の139ページをご覧ください。介護人材の確保・育成・定着ということで記載をしておりまして、令和3年度から5年度の方向・目標としましては、実務者研修の受講費用の助成であるとか、東京都が実施している人材確保のための事業等について

周知を図ってまいります。

また、ハローワーク立川が開催する介護職員の就職相談会・面接会等に協力をします。介護職員の身体的・精神的な負担を軽減するため、都の医療制度を活用して、センサーであるとかＩＣＴ機器の購入費用、求人広告費の助成等にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

186ページになりますけれども、介護保険料について記載をしています。

基準額の算定ということで、年額の基準額の算定方法が出ておりまして、A保険料収納必要額割るB保険料予定収納率割るC延べ第1号被保険者数を基本に保険料を算定しております。それぞの細かい数字については下図で囲っておりますので、ご覧いただければと思います。

計算した結果、介護保険料については5,880円ということで、第7期の保険料と同額となっております。

介護保険の準備基金で10億円を超える基金残高がありますので、その半額を取り崩し、5億円を保険料の上昇を抑えるために活用させていただいた結果、第7期と同じ5,880円という保険料となっております。

全国の状況ですけれども、全1,571保険者の平均で第7期から2.5%増の月額の6,014円というような数字になっております。

7期の計画では、約8割の保険者が保険料を引き上げておりましたが、第8期では49%にとどまり、約51%の保険者が保険料の金額を引き下げるというような状況でございます。

参考までに、都市部では、大阪市の8,094円が最も高くて、最も低いのが群馬県日立市の3,300円という状況でございます。

以上、簡単でございますけれども、介護保険についての説明とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

ということで計画がまとまっております。この運営協議会でもいろいろ委員の皆さんから頂戴したご意見も含んで検討を進めてこの計画になりましたというご報告でございました。

皆さんから何かご質問、ご意見、お気づきのことがありましたらお願ひいたします。

よろしゅうございますか。

B 委員 介護老人保健施設とかグループホームもそうかも知れないですけれども、結構空床数がある。

介護保険課長 そうですね、老健の場合は3施設ありますけれども、埋まつていませんということで、そんなに多くはありませんけれども、空きがあるというような状況でございます。

B 委員 それは何が考えられる。これだけ高齢者率がだんだん増える一方なのに、これだけというのは。

介護保険課長 原因までは詳しくは調べていないですけれども、老健は基本3か月たつたら出ていかなきゃいけないということで、ずっといられるわけではないんで、やはり老健側で入所の期間を適切に管理をして、3か月以上は入所できないような管理をしているのかなというふうに思います。

事務局 介護支援専門員としてご意見はありますか。

A 委員 そうですね、私も実は老健で仕事をしていたことが2年半ありましたので、大体3割空いているというと、トップのほうからもっと入れるという通達があって、現場のほうは結構大変だったんです。もし今、その現状、空いているんだとしたら、やっぱりコロナが原因じゃないのかなというふうに思われます。すみません、私も今老健にいないので何とも言えないのですが、やはりショートステイにしてもそうなんですが、感染してはいけないというところで躊躇している方がたくさん今いらっしゃいます。もしかしたらそういうことが現状じゃないかなというふうに思いますが。

以上です。

会長 ありがとうございます。

このデータが平成31年度、令和元年度のデータなので、今A委員からご指摘いただいたことは、さらに今直近ではさらに空

きを取っている可能性がございますね。

ありがとうございます。

何かほかにございますか。

よろしゅうございますか。

では、一旦次に進ませていただきたいと思います。

次第の4番、報告事項の②地域包括支援センターの新たな相談体制についてでございます。

事務局からお願ひいたします。

事務局

資料3をご用意ください。

本日、差替資料として机上配布しております。

地域包括支援センターの新たな相談体制についてということで、令和2年度第4回地域包括支援センター運営協議会にて、地域包括支援センターの営業時間、窓口時間についてご協議いただいたております。

また、第6回地域包括支援センター運営協議会では、地域包括支援センター職務満足度調査についてご報告し、センター職員の業務過多等に伴う人材確保の観点から窓口時間の短縮についてご協議いただいたところです。

資料をご覧ください。1番は、令和2年度第4回の地域包括支援センター運営協議会での協議内容、皆様からいただきましたご意見、そして窓口時間が短縮することで、緊急時の対応について、不安があるといったご意見があったかと思います。

あわせて、(2)センターの人材配置について、他市と比較して配置数が不足しているのではないかというようなご意見もいただいたところでございます。

方向性としましては、緊急時対応についての課題を認めながらも、2025年、2040年を迎えるに当たり、持続可能な相談支援体制のために、地域包括支援センターの業務の効率化やオンラインの活用が必要であるという意見が多かったかと思っております。

今後、地域包括支援センターの新たな相談体制、ICTを活用した相談体制整備を行いながら、今、窓口での対面相談体制よりも、メールなどを使った相談やオンライン面談の実施が相談件数が上がるという実態もありますので、そういう方向性で

取組を進めたいと考えてございます。

資料の2番につきましては、窓口時間を短縮することで市民サービスの低下になっては困りますので、繰返しになりますが、メール相談やオンライン面談を開始していくということで、幅広い市民層から相談が寄せられるようになるのではないかなどということと、就労している介護者もおりますので、仕事を休んでご両親の相談に来るという時代はもう終わってしまいまして、仕事を休むと職を失うことにもなりかねませんので、オンライン面談で昼休みですとか、空いた時間に専門職と面談ができるように、今、調整をしております。

メール相談、オンライン面談等新たな相談体制整備を図りながら、地域包括支援センター職員の人材確保、定着の観点から、窓口時間の短縮を行っていきます。

今後の具体的なスケジュールですが、地域包括支援センター長会議での考え方の取りまとめ、ならびに市役所内部の調整（情報化推進委員会、個人情報保護審議会）は済んでおります。そして、本日、改めて地域包括支援センター運営協議会の承認を得ましたら、8月16日の経営会議にかけ、9月議会で報告いたします。議会での承認が得られましたら、11月10号広報で周知し、12月から試行、令和4年4月1日本格実施をするという計画でおります。

また、6月議会ではタブレット購入のための補正予算を計上しております。

説明が長くなりましたが、説明は以上です。

会長

ありがとうございます。

事務局の説明は以上でございますが、委員の皆さんから何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

C委員

あえて質問させていただいてよろしいですか。

このタブレット端末を購入して、配布先はどこのために。

事務局

高齢福祉課で使う予定です。

会長

そのほかいかがでしょうか。

C委員 すみません、そうしますと、今、Wi-Fiの関係が市役所、できます？

高齢福祉課長 情報推進課のほうで有線を引いたり、そこでお願いをしているんですか。

その辺のWi-Fi環境については情報推進課が担うことになっております。

会長 そのほかはどうでしょうか。

前回の運営協議会でも、改善すべきところは改善して、積極的に推し進めようというご意見も出たんだと認識しておりますが、よろしいですか。こうした形で……どうぞ。

A委員 メールの相談受付となっているんですが、家族さん、私はちよいちよいショートメールでご利用者さんの家族とやり取りをしているんですが、仕事の合間にて携帯電話からご相談いただくことがあるんですが、そこについてはどんなふうにお考えでしょうか。

事務局 すべての地域包括支援センターでメール機能がついた携帯電話を使用していないので、パソコンのメール機能だと思います。

会長 ショートメールを禁止するということではないけれども、公開してやりますよとオープンに案内をするのは、いわゆるインターネットのeメールアドレス、こういう理解でいいですかね。

ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

ということで、単純に拡大、拡大ということでなく、集中すべきところは集中して改善を図って、よりよい相談体制にするということで、当運営協議会としてもこういう形で了承を出したいと思います。了承どころか、むしろ積極的に進めるべしということですね。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に進めたいと思います。

5番目の協議事項に入らせていただきます。

1番の業務評価と分析に関する取組について、事務局からご説明お願ひいたします。

事務局 本日配布しました資料、緑色の冊子をお手元にご用意ください。

まず、資料4からご説明させていただきます。

地域包括支援センター業務の評価と分析に関する取組についてです。令和2年度に実施しました地域包括支援センター職務満足度調査において、センター業務について「やりがいはあるが業務に不安がある」「正直疲れている」という回答が多く見られまして、「センター職員の増配置」や「ブランチセンターの配置」について必要だと回答している職員が多かったとご報告をさせていただいております。

自由記述の中でも、センター職員の増配置と業務の標準化を進めていき、無駄を省いた適切な支援を行うことができる体制整備が必要だということを、センター職員から立川市が求められているところでございます。

そのため、今年度は、各日常生活圏域における地域包括支援センターの設置数やセンター職員の人員配置、委託料について検討していくために、まずは地域包括支援センター業務の評価方法について取り組んでまいります。

検討の方法としましては、1つは数字で比較をする。過去5年間の推移の中での比較ということで、皆様にもいつも見ていただいております月例の報告、あとは高齢者人口、委託料の増加分、地域包括支援センターの配置数、他市との比較というところで、集められるだけの数字を集めていきたいと考えております。

それから、数字だけでは評価できない部分もありますので、業務内容で評価も重要視する必要があると考えます。

本来であれば、高齢福祉課が地域包括支援センターの評価をしていくべきですが、なかなか評価が難しいと考えております、（3）専門家による分析で、立川市市政アドバイザー事業の活用を考えています。アドバイザーをお願いするのは、N P

○法人となりのかいごです。詳細は資料をご覧ください。

具体的には、6月2日に事前打合せをして、7月の終わりぐらいに第1回目の会議を行います。その段階で、ある程度の作業スケジュールを確認し、令和4年度予算に「調査検討費用」として取りこみたいと考えています。調査検討については、2年計画で実施していきます。

地域包括支援センター評価の困難性ですが、相談件数が多いのが評価されるのかどうかということを、もう既にNPO法人となりのかいごの代表理事の川内さんから私に投げかけされているところでございます。

相談件数が多いということは、地域での地域包括支援センターの認識と信頼性が高いので、何かあれば地域包括支援センターへということで相談に来るだろうということで評価されるという見方が1つ、一方で、相談件数が少ないということは、逆に言えば地域の中で問題解決ができている、地域包括支援センターが地域にアプローチをして地域力が向上し、地域づくりが進んでいる、熟成しているからこそ、地域住民がまず解決をして、どうにもならないものを地域包括支援センターに相談に持ち込むという見方もあるというような解説がありました。

それなので、相談件数の多い、少ないだけでは、当然評価するのが難しいとかんじています。また、電話の件数が多いのが評価されるかということですが、単純に、「今日はデイサービスに行く日なのか」という電話から、「私が死んだらどうなるか」のような電話がありますので、入電件数だけでは評価ができないと考えております。

進捗状況については、ご報告をさせていただきながら、皆様からもアドバイスをいただきたいと思っております。

資料の裏面です。第9次高齢者福祉計画の提案のところでは、地域包括支援センターの職員の増配置に関すること、ブランチセンターの設置に関すること、福祉相談センターの在り方について検討していきます。

続きまして、緑の冊子ですが、厚労省補助事業として、三菱UFJリサーチ & コンサルティングが取りまとめた資料になっております。地域包括支援センターの運営課題に関する取組ポイントということで、ちょうど立川市がやろうとしているこ

とに関して、とてもいい資料が届きましたので、今後、活用していきたいと考えます。

目次の次のページを開けていただきまして、委員会名簿ですけれども、一番下に、我が運営協議会の宮本会長が、こちらの検討委員会の委員さんとして入られて、取りまとめをして冊子をお作りになっておりますので、とても心強いと思っております。

宮本会長から、こちらの冊子に関することで補足があればお願ひいたします。

会長

今、ご紹介いただきましたとおり、この冊子の取りまとめをさせていただき、ちょうどタイミングよくできたところでございます。

表紙の一番上のところを見ていただきますと、令和2年度ということで、昨年度、この取りまとめ作業を1年近くかけて行っております。厚生労働省のほうからお金が出て、会議の運営とか、それから本提言の取りまとめ等は、全部三菱UFJリサーチ&コンサルティングという会社にお金を出して、これをやったという位置づけなんですが、ページを開いていただいて1ページの左側のところ、ここに委員の名前があって、当社研究員というのが三菱UFJリサーチ&コンサルティング、オブザーバー参加ということで厚生労働省の職員も毎回出席をして、この進捗に当たって分析をして、一緒に進めていくという、こういう位置づけでございまして、これは全国の地域包括支援センターに対して調査をかけました。厚労省がやることなんで、それは全国可能なんです。アンケートを全センターから頂いて、それから各市区町村、都道府県、関係したところ全国からアンケートをもらいました。

地域包括支援センターの課題、どんなことがありますでしょうか、そしてその課題に対してどんなふうに工夫をしていますでしょうかという問い合わせをして、その回答ももらっています。

報告書自体は、実は本当の報告書というのはこれになりますけれども、400ページ近くあります。このポイントのところだけぎゅっと切り出したのが、この取組ポイントという、これに

なっています。これも全国にそれだけでアンケートを協力いただいていますから、これは市区町村に1冊ずつしか行っていないんです。1センター1冊ずつぐらいしか配れないんです。何が問題なんだろう、どうすればいいんだろうということを、立川市が次期計画に備えて検討に入るというお話ではあるんですが、ゼロから考え出すといろいろ手間もかかるんです。同じようなことを全国でやっていますから、全国でどんな悩み、課題があつて、それをどう改善していくかというアイデア、幅広く取り入れてつくると効率よく、的を得た改善策がまとまるんじゃないかと思いますので、ちょうどタイミングとしてはよかつたです。

この調査をやる上で、だんだん納得がいってきたんですが、私が何でここに呼ばれたかというのは最初思ったんですが、全国的に見ても、運営協議会が非常に狙いどおりに機能しているというところは少なくて、立川市は全国的に見てもかなりこの運営協議会がうまく機能できていると思います。委員の皆さんのご協力、また行政職員の皆さんのご努力の上で成り立っているんです。細かいところまで委員の皆さんに見ていただいて、寄り添って共に考え、そして政策提言ができている。なかなかそういうところは全国的に見ても珍しいです。そんな話もこのなかに出てくるんですけども、こんなふうにしていると、運営協議会が機能するというふうになっています。

ということで私も呼ばれて、会議等に参画をさせていただけたというわけでございます。

1ページ目のところ、全部見ますととても時間がありませんので、簡単に見方のところだけ、1ページ目を見ていただいて、第1章、はじめにというところで（1）、そして3つ目の丸のところ、そこで本事業では次の調査を実施し、地域包括支援センターが抱えている課題を明確にすることで実際に行っており課題を具体的に把握しますよということで、先ほど申しましたとおり市町村に対するアンケート、それから地域包括支援センターに対するアンケート、それから市町村と地域包括支援センターに対するヒアリングも行っております。それから都道府県に対するヒアリングも行っております。こうしたものを背景に、4つ目の丸のところにありますけれども、12の課題をひ

とつ整理いたしました。緑色の四角の枠のところの1番、業務負担の軽減、2番目として効率化、3番目に職員の確保・定着、これを見ていただくと、いずれもこの運営協議会でも話題になっている話でございまして、全国的に見てもこの辺がポイントだろうということで、この12の取組、次の2ページの上段にも続きますけれども、こういう話になっております。

それから、じゃ、この12の課題について、どういうふうなまとめになっているかということなんですが、7ページをご覧いただけますでしょうか。

7ページのところに、第2章からこのポイントの内容になっておりまして、例えば課題の1、職員の業務負担軽減というところになりますけれども、さらにもう一枚めくっていただいて9ページをご覧いただけますか。9ページの3つ四角があるんですが、真ん中の5番、事務職員の配置というところへ行きますと、市町村からのアンケートでこんなことをやっていますよというのが、配置人数に一部事務職を認めています。それから、指定管理者選定事業、指定管理者でやっているんでしょうね、この市区町村、これ具体的な生の声なんです。ここがとても大事でございまして、実際にこういうことがアンケートで返ってきてているんです。上限枠の範囲で各包括に事務職を配置しています。言っていることは、結構事務職を活用していますよというところが多かったです。

地域包括支援センターのところを見ていただきますと、事務職員が、介護予防業務の給付会議等の事務を担当してます、こういうことによって効率化が図れているんです。事務職員を活用する、3職種がこういうことまでやっているようなセンターは、うまく機能していないんじやなかろうかという反省があるんです。請求事務は介護保険の事務、給与等の職員管理を正職員が担当しています、当たり前と言えば当たり前なんですが、こういうことを3職種がやっているセンターが結構あって、それを改善しましたということなんです。

じゃ、立ち返って立川はどうだろうかということを再確認して、そして改善につなげていくと、こういう使い方をしていただきたいなというのが、この冊子の狙いであります。

1枚めくっていただいて10ページのところで、事務職員の配

置ということで、これは今度ヒアリングです。山口県の萩市にヒアリングを行って、ここでも事務職の話が出てくるんですけども、この萩市の場合は、直営で専門機関に業務委託していないので市の直営なんですけれども、センターの所長には事務職を配置しました。事務職というのは一般的な市役所の専門職じゃない職員、管理者なんかでしょう。所長と事務職員を配置しました。所長は管理保障や医師会、歯科医師会など関わりの深い団体との連携と調整を図りながら、業務全体の調整を行っています、こういう管理業務を、立川の場合は3職種の中からセンター長が出ているケースがあります。1センターだけ違うんですけども。やっぱりそういうところがポイントじゃないかということは、全国調査からも浮き彫りになってきているわけであります。

15ページを見ていただきまして、今度はセンター職員の確保・定着であります。

16ページ、課題の3がセンター職員の確保・定着で、もう一枚めくっていただきて17ページの④他法人には市町村からの出向等による職員を配置とあるんですけども、その2つ目、主任介護支援専門員、介護支援専門員について、主任介護支援専門員を社会福祉法人からの出向で配置してますというところもあるし、事業所からの主任介護支援専門員の出向により人員を確保していますというところもある、これは同じことを言っているわけです。つまりなかなか自前で募集しても来ないから、法人から出向してもらっていますみたいなことが、やっぱり回答で改善しましたという成功例としてこういう話が出てくるわけです。

というふうに見ていただくと、本当の話として、他市で成功している話、成功事例集みたいな、そんなようなものとして使っていただくと有効ではないかと思います。

全部説明していると時間がありませんので、私のほうからは以上になります。

何かこの議題について、皆さんからご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょう。

ぜひこれ大変でしょうけれども、積極的にやっていただきて、改善に努めていただきたいなと思うんです。漠然と改善す

べきと言っているだけじゃなくて、具体的に何をどうしていくかという検討に着手していっているところがすばらしいなと思うんです。

では、これについては、引き続きお願ひをするNPO法人さんからいろいろな協力依頼が我々運営協議会全体にあるかもしれませんし、委員の皆さん個々にもあるかもしれませんし、そうしたときには積極的に協力していかなければなと思いますが、よろしくうございますでしょうか。

では、今年度よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、協議事項の次へ移ってまいりたいと思います。

②職員配置についてでございます。

では、事務局から説明お願ひいたします。

事務局 それでは、資料をご用意ください。

令和3年4月版で、法人の人事異動等もありましたので、ご紹介させていただきます。

本来であれば、本日、地域包括支援センターから直接いらしてご挨拶というところですが、緊急事態宣言中ですので、今日は出席をご遠慮いただいております。

(以下、個別に紹介)

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ござりますでしょうか。

先日来話題になっておりますけれども、かみすな包括の主任介護支援専門員の欠員は、まだ補充されていないということで大変深刻に受け止めたいと思います。早期改善を望みたいと思います。

くどいようですが、これは改善されなかつたから、業務委託費を減らせばそれでいいんだという話ではないということを申し上げておきたいと思います。それは市民目線から言えばおかしな話でございまして、当該担当エリアのご高齢者の方々の不利益につながる話であります。その改善は必ずしていただきたいということでござります。よろしくお願ひいたします。

よろしければ次へ進ませていただきたいと思います。

③運営状況の課題分析についてでございます。

事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局 資料6、参考とA3版の検討資料の2種類ございますのでお願ひいたします。

まず、参考資料につきましてご説明させていただきます。

今回は、令和3年2月、3月分のご報告になってございます。33ページをお開きください。令和2年度の集計ということで、1年分の数字を掲載してございます。

35ページをお開きください。1か所訂正がありまして、35ページの真ん中より下の段、小地域ケア会議というところですが、ふじみ包括支援センターが11回と表記されていますが、5回の間違いでございます。回数の変更に伴いまして、合計回数も36回ではなくて30回ということで変更をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の関係で、小地域ケア会議、各地域で1回開催控えた結果となっております。

それから36ページからは、平成28年から令和2年度、5年間の相談件数等々の推移についてございますので、参考に見ていただけたらと思います。

検討資料につきましては、前回、時間が足りなくて検討ができませんでしたので、令和2年第6回の運営協議会の資料と同じものになっております。

説明は以上です。

会長 ありがとうございます。

では、皆さんから何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

資料6としては、検討資料のほうも配られておりますけれども、参考資料のほうで特にご意見ないようであれば、検討資料のほう、今日は時間があまりありませんけれども、少し触れてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

資料6の検討資料、こちら、どちらか2つございますけれども、先に下のほうの地域包括支援センターの周知についてのところを検討を急ぎたいと思いますけれども、事務局からどう

ぞ。

事務局

それでは、検討資料の下の段、地域包括支援センターの周知についてでお願いいたします。

運営協議会でも度々ご相談はさせていただいているところではありますが、令和2年度月議会でも地域包括支援センターの周知が足りないとのご指摘を受けております。今のところ、市の広報やまちねっと、社会福祉協議会のあいあい通信、それから中村伸先生にもご支援いただいたチラシの配布、70歳以上の独り暮らし調査の際の高齢者宅への訪問、令和2年度は民生委員さんと一緒に回らせていただいて、ネッククーラーを配布しながら地域包括支援センターのチラシを配布するなど活動を行ってきているところであります。しかしながら。まだ周知が足りないというご意見が多数寄せられておりますので、ほかにできることは何かということでご提案いただけするとありがたいというふうに思っております。

ちなみに、概要のところの米印のところなのですが、第8期の計画をつくる際に市民ニーズ調査をしたところ、「地域包括支援センター、福祉相談センターを利用したことがある、利用したことではないが知っている」が59.0%、約6割の方たちが知っているということになっております。ただ、残す4割の方のところにどのように情報を届けたらよいかということに悩んでいる次第です。

一方で、周知、知られてはいるところではありますが、「何かのときの相談相手に地域包括支援センターや市役所を選んだ方」は、僅か17.1%だったというような結果になっております。ちなみに、お医者様がやはり高くて26.6%、何かあったらお医者さんに相談すると市民は考えているということが分かりまして、その結果を踏まえてご相談できたらなというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

会長

ということでございます。

いかがでございましょうか。皆さんから何かご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

B委員 何かのときの相談とありますが、何かのときとは具体的に、例えばうちの家族が認知症なら、それは当然医者に相談に行くと思うんですけれども、ゴミ問題であらば医者に行くかといつたら、それは当然、市になると思います。何かのときに相談というのは、具体的に何なのか。それによってやっぱり、必ずしも医師に相談に行くとは当然限らないわけで、信頼性というのはアンケート調査によって変わってくるんじゃないかと思うんですけれども。

事務局 調査を行ったときの設問項目が、特に具体的にもっと細かいことを聞いていないので、ちょっとそこまではわかりません。

B委員 そうすると、本当に医師に、だって何か近隣とのトラブルがあれば、当然警察に行ったり市のほうに行ったりとか、あるでしょうから、調査の場合によっての状況もあると思うし、あと60%というのは高いか低いかよく分からないですけれども、何%を目指しているのか。6割といったら僕結構高いんじゃないかなと実は思っています。確率的には、夫婦で何かあったときにどっちか分かっているわけですし、そういう意味では必ずしも低いとは思わないです。何%を目指しているのか。その辺はあるんでしょうか。

高齢福祉課長 昨年度のたしか計画を立てる中でも介護保険運営協議会の委員さんのほうから、6割というのは高いよねというようなご意見も確かにありました。ただ一方では、やっぱりいざ困った人は、何が何でもこの地域包括支援センターにたどり着こうとして調べるんだろうけれども、取りあえず今困っていない人については、あまり興味がないというか、そんなことでしようがないことで、だけれども、今日何か大変なことが、相談したいことが起きたときに、やっぱり地域包括支援センターにたどり着くまでにすごく時間がかかるという意味で、いまだに地域包括支援センターがどこにあるのか分からぬとか、そういったことが議会でも言われるというようなところなんですけれども、その辺はせっぱ詰まらないとなかなかご自身でそこで探そうと

しないというところも大きいところなんだと思うので、日頃から、例えば先生にお願いしたように、皆さんのが高齢になると、何らかしら病院にはかかるだろうということで、病院に行ったときにそういういたチラシを目にしていただくというようなことで少しでも知つてもらうとか、薬局でお薬を頂くときにお薬を入れてもらう袋にチラシを入れてもらうとか、今までやってきているなんだけれども、それでもやっぱり今は興味がない人に地域包括支援センターというものを伝えていく工夫というのは、何かもうちょっとやり方がないのだろうかねというのを事務局側で何かやるという、皆さんからお知恵を拝借したいという部分ではあるんです。

6割が高いというふうに見るのは、やはり4割の方が知らないので、つながりやすいように少しでも工夫をしていければというところになるんだとは思います。

A委員

私、本当に現場に直結していまして、そもそも本当に困る人は、お医者さんにも行けない、相談することも知らない、そうすると、やっぱり民生委員さん、なかなか私もこちらに来てから民生委員さんと関わることは方法がなくて、どのが民生委員さんかも分からぬですし、今、このコロナ禍の中で民生委員さんがどんな活動をいろいろしていただけているのか、もしかしたら、一番民生委員さんがキャッチするのが早いのかなというふうにいつも考えています。ただ、現場でこっちに来て2年以上たつんですが、民生委員さんと絡んだことがほぼほぼないんです。それがすごく残念で、できたらやっぱり近所にいる民生委員さんから情報をいただいたり、逆に今、個人情報のことがとてもうるさくて、どこまで話せるのかなというところも踏まえてなんですが、そこについて皆さんの意見を聴きたいなと思っています。いかがなものでしょう。

会長

ありがとうございます。

では、初めにC委員のほうから何か。

C委員

個人情報の件に関しましては、民生委員というのは本当に守秘義務を大事にしていますので、相談された内容が、関係機関

への連携のため以外には他言されることは本当にありません。こちらは各自よく心得ていますので、そこは安心してほしいんですが、例えば小地域ケア会議とか、そういうところにはA委員はご出席しないですか。

A委員 出席しています。

C委員 そこに民生委員は来ませんか。

A委員 まれに行き当たることはあるんですが、そこ限りになってしまふんです。例えば私の担当している誰それの近所の民生委員さんとかと関わることがほぼほぼなくて。

会長 そうしましたら、地域包括支援センターに、その旨で民生委員さんとこの人のことについて相談したいんだけれども、この人の担当の民生委員さんは誰ですかねという話をしたら、つなぎはつけてくれると思います。居宅支援事業所側から情報が民生委員に開示を渋るというケースも結構あって、双方あると思います。民生委員の立場としては、この人の、この高齢者の方のケアマネさんは誰ですかというのは、地域包括支援センターに問合せをするし、地域包括支援センターが必要があれば、それは教えてくれるし、個別に居宅介護支援事業所に民生委員から行くというケースは決して少なくはないです。たまたま今までなかつたかもしれません、A委員のように柔軟に民生委員との連携を図ろうと積極的に考えてくださる方の場合、多分その地域包括支援センターのつなぎをつければ、地域包括支援センターの民生委員とすぐに連携が取れると思います。6つの各小地域ケア会議にも民生委員が出ていますので、そのために出ていることもありますので、確かにその場限りで終わっていたとしては、ちょっとそこは小地域ケア会議を主催している地域包括支援センターに対して改善を図ってもらうということが有効かなと思います。

A委員 地域包括支援センターを周知するには、やっぱりお外に出

られない人、そこに周知していただくには、やっぱり民生委員さんの力がすごく大きいんじゃないのかなと思っています。この59%、この人たちとは、多分恐らく自ら病院に行ったり相談に行ける人なんだと思うんです。ただ、そうじやなくて難しいのが、41%の行けない人です。そこに来られない人たちが結構深刻なことを抱えているんじゃないのかな、そこをちゃんと発掘していかないと意味がないんじゃないかなというふうに思います。ちょっと議題がそれてしましましたが、そこが言いたかったです。

会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

そうなんですよね、100%がベストで望ましいんですが、100%なんてなかなか難しくて、100%にならないこの59以外のところ、どういう人たちなんだろうということを、やっぱり地域の中で皆さん想像すると、いろんなものを周知を図ったとして、じゃ、それが改善するかという話じやなくて、ちょっとよく分からぬわという方だったり、それかすごい年代の方ですから、そういう介護保険制度なんていうのはどういうものなの。それから助けてなんて言えない。お嫁さんに自分の老後は見てもらうんでしょうというレベルのことなのかもしれないし、だからおっしゃるとおりだと思うんです。

周知を図ってというところには本当にポイントなのか、むしろご指摘あったような民生委員側がそういう方もいるということに気づいて、高齢者の人から発信じやなくて、周囲がそういう41%の人を拾い上げるということのほうが大事なのではないかと思いますし、地域包括支援センターとしては、地域包括支援センターという名前を何らか暗記テストでもやるように、名前を記憶に刷り込んでいくということよりは、周りが気づくというところの仕組みをしっかりと維持して機能していくほうがよいのではないかという気はいたしますよね。

A委員

そこがすごく根深くて、奥深いのかなというふうに日々感じています。

会長

B委員からもありましたけれども、59%、本当に低いんだろ

うかと、周知が足りていないというお声、ご指摘だったりご意見だったり、いろんな複数あるということですが、周知が足りていないというのは一体何が足りていないと思っていらっしゃるんですかというところがちょっと理解に苦しみますね。

副会長

多分地域包括支援センターを実際に利用する人たち、自分からはもちろん駆け込んでいく人もいるんだと思うんですけれども、ほとんど結構その割合より困った人がいて、それで周りからということだと思うんで、そういう意味では59%の人が知っているのはかなり高いと思うんで、むしろ今までの支援に入ったきっかけとか、そこら辺がどのくらいの件数になっているか、そこら辺でカウントしていったらいいんじゃないかなというふうに。

あと、もう一つ、もし包括支援センターの周知が足りていないというところがどうしても気になるということであれば、いっそのこと名称を変えてしまう。確かに地域包括支援センターというのは、私も最初聞いたときに、地域を包括的に支援してくれるということであるんですけども、もちろん介護保険法で根拠規定は、高齢者のほうでは習っているんですけども、たしか八王子とか町田とか、あそこら辺は高齢者何とか相談センターとか何か名称が違っていたりして、今は包括のほうがなじみがあるのでなんじゃこりやと思っているんですけども、そうすると、高齢者総合相談支援センターとか、そういったところをやっている市もあるみたいなんで、そこまで行くか。

ただ、今、実際に確かに民生委員さんとか周りの方が気づいて、もうちょっと支援していこうということで包括につなげるという形のところはよくあることで、これじゃ足りないと思うことは、それはそれで大事なのかなと思います。これで満足していいのかですかね。

会長

ありがとうございます。

C委員

P R の一つの提案として、立川市なんかでも市を紹介する動画があるんです。ユーチューブのところで。今のところちょっととてもすてきな画像なんかが流れてきたりするんですが、そ

ういう中にも、包括支援センターというのを文字だけでもいいし、ありますよみたいな感じで紹介していくと、それは高齢者はもしかしてネットを見ないかもしれません、でも、若い人が、おじいちゃん、こんなことを言っていたよと教えてくれるかもしれないし、動画配信なんかもいいんじゃないでしょうか。

会長 ありがとうございます。

できることは何でもやろうという、それは恐らくすぐできることなのでいいかもしれませんね。

そのほかいかがでしょうか。

D委員、お願いします。

D委員 まちねっとの新聞というか、もっと回数を増やすとかというのもいいかな。結構詳しく載っているので、見ている人が結構いると思うんです。見ているけれども、今必要ないから利用しないみたいなこともあると思うし、あと、聞かれたことがあるんですけども、まちねっとを見ていて、高齢者のことだけじゃない。包括は本当は高齢者をやるというふうに私も思っていたし、そういうふうに思っている人はいると思うんですけれども、まちねっとを見ていると、本当に小さな子供から中年から高齢者まで、よろず相談みたいに包括で受けますよというふうになっているのに、よろず相談として全ての人たちをいろいろ受け付けていろんなサービスにつなげますよというふうな形なのか、高齢者を中心を持っていって、高齢者のために動くのが包括なのかというところがすごく曖昧になっているのが読んでいて感じがするんです。なので、そういうふうに感じている高齢者の人も多分いっぱいいて、いいのかなというふうに思っている人のほうが多いぐらい、書いてあるサービスの内容が全般的というか、なので、ちょっとそのところは疑問に思っている高齢者的人が多いような気がします。

会長 ありがとうございます。

そうですよね、そういう感じです。

今日はちょっと福祉総務課長の出席は求めていないんです

が、まちねっとについては、高齢福祉課が所管の地域包括支援センターと福祉総務課が所管の地域福祉コーディネーター、この2つの取組内容が、このまちねっとの中に紹介されているので、まさにD委員が感じられたようなことも市民のみんながきっと感じていると思います。この評判は確かにいいという話を聞いておりまますし、D委員もいいとおっしゃっていただいているから、これを強み、得手を伸ばして、武器として活用して徹底を図っていくというのが一つの方策かもしれません。これなかなかお金がかかっていて、この予算というのはどっちから出ているんでした。

高齢福祉課長　　社会福祉協議会のほうの多分予算で、社会福祉協議会の地域づくり係、あちらのほうの予算。

会長　　確かにそうだ。
　　そうですね、社会福祉協議会のほうの予算で出ていますね。
　　なるほど。そうしたお声を。

D委員　　ちょっとこれは私見なんですけれども、こういうふうによろず相談の形になって、市民の人たちの多分問題は、高齢者の問題だけじゃなくて、その今起きている高齢者の問題は、その子供、孫という家庭という中でつながって起きていて、結果が出てくると思うので、多分こういう形で市民の人たちの、全世帯の人たちのよろず相談を受けていくことが、大きな問題解決につながっていくと思うので、そういう形になっていくことはいいと思うんです。なので、今みたいに曖昧じゃなくて、国に働きかけて、将来そういう形に多分国はしていきたいと思ってると思うんですけども、それははっきりしていないような感じで二十歳からの人たちも負担してという形に持っていくような、うまく言えないですけれども、になっていってほしいなと思うし、今の40以上の人と、高齢者の人たちの負担だけでは、やっぱり満足なサービスも得られないし、若い人たちとつながっていく間の問題も解決できないで、地域包括支援センターが中途半端な位置で推移していくような危惧を感じますので、その方向性みたいなのがもっとはっきりしていったらいいかな

とすごく思います。

会長 何か見解はござりますか。市役所側の。

高齢福祉課長 今、介護保険料が40歳からの徴収で、これのご指摘かなというふうに思っております。なお、40歳からの介護保険料の徴収というのは、先行き介護保険事業もやっぱり立ち行かなくなるというご指摘の中で、二十歳からやっぱり徴収して、当然地域包括支援センターの相談窓口も若い人から受けていく、事によってはゼロ歳から受けていくというような地域に身近な窓口で、誰でもよろず相談を受けられるという体制がよろしいんじゃないかなということをお思いなんだと思います。

確かに地域包括支援センターに地域福祉コーディネーターが6圏域に1人ずつ配置されているので、地域福祉コーディネーターは、本当に年齢の枠なく、搖り籠から墓場までじゃないですけれども、ゼロ歳からのいろいろな地域相談を受けて、地域づくりも含めて行っているので、このまちねっとなんかはまさにその地域福祉コーディネーターと地域包括支援センターの取組が1つとして残されているので、地域住民からすると、あまり地域包括支援センターだ、地域福祉コーディネーターだという区別がないので、地域包括支援センターが全てのよろず相談を受けているというような地域づくりは確かになついてるとかと思います。

身近な窓口で、地域福祉コーディネーターも含めていろんな相談を受けているという立川市の独特な強みみたいなものは生かしていきながら、今後、さらに発展をしていくような相談機能を、市民に寄り添った相談窓口となっていくような方向を目指すのが立川市らしいのかなというような印象は、今のご意見を伺って思いました。

会長 ありがとうございます。

高齢者に限らず、第一次の窓口的な、ある程度の受付までは地域包括支援センター、どの世代も問題があつたら。

D委員 それだと、読んだ市民の人は、そんなんだなと多分受け止め

るし、高齢者に限ってというふうには多分取らないと思うので、高齢者に対するというのは薄く感じると思うんです。多少は。なのでそういう方向に行ってもらいたいと思っているんですけども、現実としては、高齢者としてはそういうふうには受け取らないかなとちょっとと思いました。

会長

ちょっとご心配いただいているような認識違いはあるかもしませんが、そういう認識違いを含めての知名度が上がっていけば、それはよかったです。

ありがとうございます。

そのほかご意見ございますか。

お願いします。

B委員

このまちねっとをバッとみると、一番最後にそれが出ているんだけれども、例えばわかば包括とかで、こういう文章を読むかというと、僕は読まないと思う。だから、さいわい地域包括のところにもちょっと書いてあるんですけども、地域高齢者の窓口相談、総合相談窓口ですみたいな、シンプルですけれども、毎回同じでも僕はいいと思います。そうすると、電柱広告じゃないですけれども、何かあったときに「あっ」と、頭の中にひらめくみたいな、そういう意味ではあまりごちゃごちゃ書いても、読まないんじゃないかなという気がすると思うんですけども。

会長

ありがとうございます。

先ほどB委員からもお話をありました名前を思い切って変えちゃう、それぐらい極端なことをしないと、実際電柱広告というのはまさにそのとおりですね。

市民活動センターたちかわ、というのはあまりにも知名度が低くて、これをどうしようかと随分検討したんです。でも、きっと関係ない人にとっては、幾ら周知努力をやっても知名度は上がってこない。そこで、名前を変えました。ボランティア・市民活動センターたちかわ、になりました。頭にボランティアと入っているだけで、市民活動とは何だっけという人が、ボランティア市民活動、ああとちょっと連想できる。単純にそれぐ

らいしか変えられませんけれども、実はそういう次元のレベルの話で、縁遠い人の周知率を高めようと思ったら、その程度なんです、実は。細かいことをいろいろ言っても。近い人は習熟度が上がってきますけれども、遠い人の率を高めようと思ったらその程度しかない。

地域包括支援センター発足前のときには、在宅介護支援センター。在宅の介護の支援をするセンター、極めて分かりやすかった、名前は。それを地域包括支援センター、先ほどありました話のとおり何をするところだ、名が体を表していない、よく分からぬといふことで、最初は大変な、全部マイナスからスタートしたんですが、知名度は。私は毎年毎年のデータがあれば見てみたいと思いますが、どんどん上がっていると思います。59%まで来ると、あのときのことを思ったら、とてもとても、これはマスコミでもテレビで地域包括支援センターへとどんどん流すわけです。実はそっちのほうが縁遠い人にとってはいいわけです。まちねっとも見ない、広報も見ない、そんなこと関係ないと思っている人の周知度を上げるなんて大変な話です。むしろテレビをぼおっと見ていて、この人困っているのねと人ごとで見ている人が、困ったときは地域包括支援センターとアナウンサーが最後に言っていたら、そのことが大きいのではないかなというふうに私は感じます。

地域包括支援センターという周知の話、難しいですけれども、もう一つ違う観点から、これも前にここで言ったか、ほかで言ったか忘れましたけれども、私は自分の住んでいる地域の高齢者の皆さんに、困ったら連絡くださいねということで出すときに、何かチラシをいっぱい書いて持っていたら、こんな解からないわよと言われるんです。字が小さいとか、趣旨もちゃんときれいで書いて、読んでみてもらえれば分かるのを一生懸命力を入れて作って持っていても、全然見てもらえないんです。もっと字を大きくしろとか、あなたの連絡先だけでいいのよと、その言葉を素直に真に受けて、私の携帯の番号と名前と役職と、これだけを置いてきた。そうしたら、その方、どうしたかというと、自分の家の電話の前にどんと貼ってくれたんです。私はそんなものを貼ってもらうことを期待していたわけじゃないんですが、何か困ったらあなたに電話すればいい

んだよね、こうなった。あるときには玄関に行くと、玄関に貼ってあったり、そういう話があるわけです。ですから、そのレベルという話なんです。だから多分これは地域包括支援センターはやっていないと思うので、私がやることですからA4、1枚の紙です。そこに書くだけですから金もかかりません。それくらいのことをやったほうが、一生懸命チラシを作つて配つても、なかなか皆さん、残してくださらない気がします。

そのほか何かアイデアござりますか。

D委員

4割の人たちは無関心かもしれないですけれども、60%ぐらいの人が名前を何となく知つていて、内容を知つてゐる人たちもいるじゃないですか。それで、私、昔、前、虐待が疑われる家があつて、周りの近所中の人も何かしら、あれというふうに言つていたことがあつたときに、連絡しようかなと思ったんです。だけれども、こんなにたくさんの人の声が聞こえているから、きっと誰かが連絡するだろうと思っていたら、でも1日考えて包括に電話したんです。そして行ってくれたんですけれども、そのときに、ほかからも連絡ありましたかと聞いたら1件もないと言われて、私しか電話しなかつたんです。でも、そうやって誰か包括ということを知つてゐる人が、ちょっと悩むけれども連絡しておこうかなといつて連絡するかもしれないし、あと近所のごみ屋敷みたいになつてゐるおうちだつて、そのおばあちゃんがいつも庭に出ていたのに出てこないという話を、隣の人が近所の人に話して、その近所の人がちょっと見にいってくれませんかと言って連絡したことがあるんです。だから、そういうことの民生委員さんも含めていろんな人たちが、知つてゐる人たちがおかしいなと思って包括に連絡してつながることがすごく多いと思うんです。それでいいような気がするんです。よく知つてゐる人たちは自分で連絡するし、お子様が連絡するかもしれないけれども、無関心な人たちは、自分が体調が悪くなつても、危ない状態になつても、誰にも連絡しないので、周りの気づいた人が連絡するという形が、結構日本でできていると思って、それでよしとしてはいけないのかもしれないけれども、私はそれでいいことじゃないかなと思っています。60%はすごく大きいかなと思います。

会長

ありがとうございます。

ちょっと周知が足りていないというご指摘について、一体それは何のことなのかというところを突き詰めて考えたときに、何かのアンケート調査で周知が足りないということに、とらわれるれるのではなくて、高齢者の方の周辺の皆さんが、地域包括支援センターにつながるような周知のされ方をできているかどうかというところにむしろ力点を置いていったほうがよいのではないかということで皆さんよろしいですか。運営協議会の提言としてもそっちのほうじゃないのということでござります。

民生委員で地域包括支援センターを知らない人はいませんし、自治会長さん大丈夫かなとか、そういうことです。だと思いますけれども。

A委員

すみません、ちなみに民生委員さんの私たちの現場の人が、この方の近くにこの民生委員さんがいるとか、何か分かるとすごくありがたいなと思うんですが、そういうのがあるといいな。

C委員

以前は3年に一度一斉改選があって、そのときに広報に名前と電話番号とかが出たんですけども、やっぱり地域もいろんな人がいて、特定の民生委員に電話をかけたりとか、そういうこともあります。今は名前だけにしているんです。市役所の福祉総務課へ電話していただけすると、例えば高松町の1丁目の何番だけれども、民生委員は誰かということを聞くと、市役所から教えてくれる方法に変わりました、今は。

A委員

それは教えていただけるんですか。

C委員

相談してきた人の電話番号を聞いて、民生委員側からそちらに電話をするシステムです。その人が民生委員の電話番号を役所が教えてしまって、それでということではないです。

A委員

じゃ、まずは連絡を。

C委員 そうですね。

A委員 そういうところにつなげていきたいと思います。

C委員 よろしくお願ひします。

民生委員もその実情が分かっていないこともありますので、やっぱりいろんな人の複数の目で問題のある方を発見するということが大事だと思いますので、ぜひ情報提供していただいて、それから先は問題を共有していただくというのが一番いいかなというふうに思います。

A委員 何年も前なんですが、やっぱり民生委員さんに担当者会議に参加していただいた経緯もありましたので、お力を借りたいと思います。

C委員 そうですね、現在もやっぱり包括と民生委員とでは、ちょっと問題の解決がいかないような場合は、ケース会議を開いて、役所とか社会福祉協議会とか、そういうところに入っていただいて、ケース会議を開いて解決するなんてこともやっています。

A委員 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

協議事項の4つ目です。介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。

事務局からご説明お願ひいたします。

事務局 資料の7をご用意ください。

介護予防支援事業等における業務委託についてです。予防プランを地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に委託する際に、運営協議会の承認を得るという役割が運営協議会の中にありますので、お諮りさせていただきます。

今回は、国分寺市の事業所についてのご承認をお願いいたします。

事業所名、所在地は資料のとおりです。委託理由は、今回、新規開設をされましたので、立川市民の担当をお願いするということで伺っております。

なお、新規事業所のために、ワムネット情報はまだ未掲載ということでしたので、情報が少なくて大変申し訳ございませんが、ご承認のご検討いただければと思っております。

会長 ありがとうございます。

ということでございます。

まず初め、確認ですが、ケアプランセンターそらさんと利害関係のある委員さんいらっしゃいますでしょうか。雇用関係、契約関係ありますね。

A委員 うちの同じ法人にあります。たまたま国分寺市光町にうちの社長が出しまして、それでわかば包括さんととても近い位置にあります。要支援の依頼も多いです。

会長 要支援を引き受けていただいてすばらしい。ありがとうございます。

ということで、ほかに利害関係がある委員さん、いらっしゃいますか。

それでは、A委員については、この採決には加わらないでいただきたいということでご了承ください。

ほかの委員さん、A委員に忖度することなく審議をしていただければと思います。

何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

大体事後承認のケースが多いですが、ここはそうではない。もう既にサービスは誰が使っているんですか。

事務局 まだ開所していないです。

A委員 4月1日付で開所しています。

会長

いただいた資料から読み取ると、まだ誰も使っていないんだなと思ったんで、珍しいなと思ったんですけれども、事前の申請が上がってきたんだと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、改めてお諮り申し上げたいと思います。

ケアプランセンターさらに業務委託することにご異議のございます方はいらっしゃいますでしょうか。

では、異論なしと認めまして、ケアプランセンターそらさんを業務委託の対象とすることに決定をいたしたいと思います。
ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。

議事の6番、その他でございます。

次回日程等ということでございますが、事務局からご説明お願ひいたします。

事務局

次回は、7月20日火曜日、午後3時から予定させていただいている。オリンピックの直前でして、状況がどうなるか不安なところはありますけれども、もし変更等ありましたら、ご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。

ということで、ご出席のほうまたよろしくお願ひいたします。

全体を通して何か言いそびれたとか、言い漏れた。

D委員、どうぞ。

D委員

ヤングケアラーの件についてなんですかけれども、厚労省と文科省が、来年から3年間、認知度向上集中取組期間という位置づけをするそうなんです。ヤングケアラーについて。それで、理由として、中高生の8割、学校の4割はヤングケアラーを知らないそうなんです。それで、それではヤングケアラーの人たちがいろんな支援を受けられないということでこういう取組をするということになったんですけれども、地域としては、ケア

マネージャーとか、あと児童委員とか民生委員さんとか、子ども食堂とか、そういうところの人たちに、ヤングケアラーに関する研修をやっていただけたらいいんじゃないかなという提案なんです。厚労省はケアマネなどがヤングケアラーを支援する窓口に繋げた場合、介護報酬に反映できないかを次期報酬改定で検討したい考えです。そういうこともあるので、ケアマネさんに対する研修とかを包括、あと民生委員さんとか児童委員さんとか、あと子ども食堂も結構立川市は多いと思うので、そういうところと行政がつながって、研修を立川市独自のをやつていただけたらすごくいいんじゃないかなと思って、ちょっと提案で言いました。

事務局 5月26日に、高齢者虐待防止ネットワーク連絡会の予定がありまして、ヤングケアラーのことを取り上げるということで準備してまいりました。D委員が、本当に無報酬で申し訳なかつたんですけども、ご登壇いただきご発言いただくように段取りしておりました。しかし、ご承知の通り、緊急事態宣言になってしましましたので、11月に延期させていただきました
ケアマネージャーへの周知が必要と考え、5月21日に新任介護支援専門員研修がありますので、問題提起をしてまいります。その他、子ども家庭支援センターとの協働した取組などがありましたら、ご報告いたします

会長 ありがとうございます。
今日の協議事項の中で、業務評価と分析に関する取組について、今年度、また引き続き議題として上がってくる可能性があると思います。その際に、これもひょっとしたら使うかもしれませんので、市役所からの案内の中でこれを持ってきてくださいと言われたら、お手数ですがまた持ってきてくださいて、少なくともまだ捨てないでください。

A委員 以前、他市で働いていた時分に包括から包括に来ないかと言われたんです。給料面に不安があったのでお断りしました。そういう経緯もあったので、そういうことも大きいのではないでしょうか。

D委員 でも、法人によってお給料の基準は、全部の包括が同じ基準で動いているわけじゃない。

A委員 違いますよね。みんなそれぞれだと思います。

D委員 だからその一つ一つの法人の問題なので、すごく難しい。

A委員 難しいですよね。

それと、私、この仕事が好きでやらせてもらっているんですけれども、例えば主任介護支援専門員で入ったときに、数年に一回異動があったりするんです。そのときに、自分のやりたくない仕事をするのは、多分私の中ではとても考えられない。ぜいたくな話なのかもしれません、そういうことも含めて包括に入るというのは、相当ちょっと不安な問題があるのかなというふうに思われました。

すみません、参考までにお願いします。

会長 ありがとうございます。

前回の話の中でも、当該法人の管理者の方から、費用面かなというようなことがやんわりとお話しございましたけれども、A委員がはっきりとおっしゃっていただいて、非常に説得力のある説明、やっぱりそういうことがあるんだなということで。

A委員 難しい問題です。

会長 そうですね。待ったなしでやらなきゃいけないことなんで、そういう本音の本当の何が原因なのかと突き詰めるというのは大事だと思います。

前回も手当を出したらどうだというような提言もさせていただいているので、持ち帰って検討していただいているとは思いますけれども、ちょっと期待したいと思います。

ありがとうございます。

そのほかよろしゅうございますでしょうか。

副会長 では、今年度第1回目の運営協議会を終わります。
どうもお疲れさまでした。